

2026年度

事業計画書

自 2026年4月1日

至 2027年3月31日

一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター
(法人番号 9010405016615)

目次

2026 年度事業計画.....	1
1. 国際的に整合性のとれた認定マネジメントシステムの運用及び普及啓発.....	1
2. 認定審査の公平性及び有効性の確保.....	2
3. 認定審査員の力量の向上.....	2
4. 適切な情報公開等の推進.....	2
5. 国際相互承認の推進及び AI に係る適合性評価活動への参画.....	2

2026 年度事業計画

一般社団法人として 2018 年に設立された一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター（以下「ISMS-AC」）は、2026 年度で 9 期目を迎える。

2025 年度は、国際的なサイバー空間において、脅威構造の変化と制度面の大きな転換が同時に進展した一年であった。特に、国家レベルの攻撃者による活動継続、AI を悪用した高度な攻撃手法の増加、サプライチェーン全体を揺るがす深刻事案の発生など、情報セキュリティリスクは一段と高まった。

こうした状況を受け、ISMS-AC は、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、ITSMS（IT サービスマネジメントシステム）、BCMS（事業継続マネジメントシステム）の各適合性評価制度の運営を継続したところ、これら既存制度に係る認定件数に大きな変動はなく、安定的に推移した。

一方、AI の活用に関しては、国際標準の整備が急速に進展するとともに、適合性評価制度への関心が高まった。特に、ISO/IEC 42001（AIMS：AI マネジメントシステム）は、組織が AI の利活用に潜むリスクを管理し、透明性・説明責任を確保するための国際規格として注目を集め、世界各国で AIMS に係る認証の開始が本格化した。国内では、ISMS-AC は、AIMS 適合性評価制度に係る認定の申請受付を 2025 年 7 月に開始し、2 機関に対する認定を行った。

2026 年度は、ISMS 適合性評価制度の重要性は一段と高まり、併せて AIMS を含む新たな適合性評価制度への期待が増大すると予想される。ISMS-AC としては、これらの適合性評価における認定機関としての役割を担うとともに、国際的な相互承認協定への参画、適合性評価制度の利用者に対する信頼性及び透明性の確保に、引き続き取り組んでいくことが求められている。

上記を受けて、ISMS-AC の 2026 年度事業計画として、下記を定める。

1. 国際的に整合性のとれた認定マネジメントシステムの運用及び普及啓発

(1) 認定事業の着実な遂行

以下の適合性評価制度に対応する国際規格及び Global ACI（Global Accreditation Cooperation Incorporated：グローバル認定協力機構）等の文書で定められた基準に基づき、認定事業を適切に実施する。

- ISMS 適合性評価制度（ISMS クラウドセキュリティ認証などセクター規格に基づくものを含む）
- ITSMS 適合性評価制度
- BCMS 適合性評価制度
- AIMS 適合性評価制度

- PIMS 適合性評価制度
- 要員認証機関認定

(2) ISMS クラウドセキュリティ認証に係る認定の移行

2026 年中に ISO/IEC 27017 が改訂される見込みである。これを受け、ISMS クラウドセキュリティ認証の認証基準（JIP-ISMS517）を JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が改訂を予定している。これらに基づき、ISMS クラウドセキュリティ認証機関の認定に関する文書を改訂するとともに、ISMS クラウドセキュリティ認証に係る認定への移行を進める。

(3) 要員認証機関に対する認定の移行

要員認証機関の認定基準である ISO/IEC 17024 の改訂を受け、グローバル認定協力機構より移行に関する必須文書が発行されることが予定されている。これらに基づき、要員認証機関に対する認定の移行を進める。

(4) 認定機関の意義に係る普及啓発

JIPDEC、JAC（日本認定機関協議会）、JACB（日本マネジメントシステム認証機関協議会）、JNSA（特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会）／日本 ISMS ユーザグループ等との協力の下で、国際的な適合性評価制度における国内の認定機関の意義に係る普及啓発に取り組む。

2. 認定審査の公平性及び有効性の確保

認定機関に対する要求事項である ISO/IEC 17011 を遵守し、内部監査等で不適合や改善事項が検出された場合には、その原因を特定して適切に対処して、公平かつ客観性、一貫性のある認定事業の運営を推進する。

認証機関に対する認定審査に当たっては、審査の公平性及び有効性を確保する。とりわけ、受審者との対等の立場で審査を実施するよう心がける。

3. 認定審査員の力量の向上

認定機関としての活動の質を維持・向上するために、認定審査員の力量の継続的な向上を図る。このため、専ら情報分野の最新情報の収集、知識の習得、知見の蓄積等に、組織的に取り組む。

4. 適切な情報公開等の推進

ISMS-AC が認定した認証機関による認証を取得した組織に関する情報が、経済・社会で広く活用されるよう適切かつ迅速な公開に努めるとともに、苦情・問合せ等にも真摯に対応する。

5. 国際相互承認の推進及び AI に係る適合性評価活動への参画

Global ACI 及び APAC (Asia Pacific Accreditation Cooperation : アジア太平洋認定協力機構) の加盟機関として、引き続き国際相互承認を推進するとともに、相互評価 (ピアエバリュエーション) の活動に参画する。

また、AI を取り巻く内外の動向に鑑み、AI セーフティインスティテュート (AISIT) による適合性評価制度に関する検討に貢献するとともに、AI に係る適合性評価に関する国際団体 (AIQI Consortium 等) の活動に参画する。

以上